アドバイス・レポー

2023 年 12 月 6 日

令和 5年10月9日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた「特別養護老人ホーム 天ヶ瀬 苑」につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

【施設の概要】

大水瀬苑は、社会福祉法人不動園が運営する、定員50名の特別養護老人ホームです。豊かな緑に囲まれた施設で、中庭でゆったりとお茶の時間を楽しんでおら

です。豊かな豚に囲まれた配成し、下燥したったったのです。 れる利用者の姿が印象的です。 生活リハビリ、レクリエーション、四季折々の行事等を行い、第二の我が家を めざしておられます。自立支援介護、認知症の方々のタイプ別ケア、重度の方の 看取りケアも行っています。来年、創立30周年を迎えられるということで、新た な発展が楽しみな施設です。

明瞭な理念のもとに、「目指す法人像」掲げ、組織的な運営がなされてい ます

まり 法人の理念は「共感と信頼」とシンプルですが、その下に8項目の「目指す法 人像」が掲げられており、人権、人材育成、施設、服務、ニーズ、コンプライア ンス、地域の関わりなどについて、法人運営の根幹をバランスよく表現していま す。天ヶ瀬苑の諸規程、事業、マニュアル等は、その理念をもとに整備されてお り、規律ある運営が行われています。

2. 自ら考え、行動できる職員を育んでいます 法人は「望ましい職員像」として、自ら学び、考え、他人の立場も理解して、 意欲的に行動できる職員を掲げ、その育成を目指しています。 取組の一つとして「尊厳の木」を作成しています。「尊厳」に対する職員の思いを一本の木に見立て、その枝に、尊厳に配慮した様々な取組みの具体例を、 葉っぱとして貼り付け、その葉が沢山繁り、枝を伸ばし木が成長していくこと で、職員が学び、考えながら育っていくことを目指しています。今後、さらに、 これらの掲示物の内容を振り返り、検証され、職務に活かされることを期待しま

、。 また、別の掲示物では、「利用者の立場に立って考え行動する」をテーマに、 チーム全員で日常業務をふりかえり、それに該当する行為を、皆で書き出してい ます。

これらは、天ヶ瀬苑の理念を、現実の職務と結びつけて理解するための、大事 な作業であるとともに、職員の自律心を育む取り組みだと感じました。

3. 利用者の思いに寄り添ったサービスを心がけています 嗜好調査やアンケートを活用し、できるだけ利用者の思いに応えることを、心がけています。以前は、利用者の要望に応えて、甲子園球場に行ったり、クラシックのコンサートに同行したりということもあったそうですが、新型コロナ感染症の流行後は、大きな催しに参加することはできなくなっています。それでも なお、風呂の回数や順番の希望を叶えたり、誕生日の一時帰宅をサポートした り、医療施設の受診帰りに、フードコートに寄るなど、小さな希望に、最大限、 応えるよう努力されていました。

1. 課題解決のための検討体制の再整備を

今回の調査では、トイレの臭気や、廊下の棚の上の段ボール、プライバシー保護マニュアルの文言など、比較的小さな指摘を、たくさんさせていただきました。これら一つ一つの小さな課題に気づき、着実に改善していくためのマネジメ

特に改善が望まれる 点とその理由(※)

特に良かった点と その理由(※)

> 2. 苦情の受付方法の改善、対応結果の公開を 前回調査で指摘を受けていた意見箱の設置方法について、今回も改善が不十分 ということで、指摘させていただきました。苦情を受けとめる姿勢はあるのに、 利用者本位の対応ができていませんでした。また、苦情への対応結果の公開がで きていません。

3.30周年の機会に、大きな課題の解決を 単年度では解決できない以下のような問題があります。

- 人材の確保
- 施設の老朽化
- ・時代にあった新しい事業展開

事業の存続にもかかわるこれらの課題を先送りせず、戦略的に解決をはかる必 要があります。

1. 課題解決のための検討体制の再構築を

1. 課題所決のための使的体制の具体業を トイレの臭気を例に取ると、職員のみなさんはすでに臭気に気づいていくつか の対応をとられていますが、十分な効果をあげられていません。多くの場合、小 さな課題は、課題であることに気づくことが最もむずかしく、気づきさえすれば 解決策は見つかるものです。トイレの臭気に関してもあきらめるのではなく、 PDC4サイクルを回して結果が得られるところまで、様々な手段を試行する必要が あります。

めります。 アイデア出しは、職員会議のような場でも可能ですが、課題解決には個別の継 続的な検討体制を築き、進捗管理する必要があります。数多くあるチェックシー トの整理も含めて、サービス向上のための包括的なマネジメントのあり方を再点 検されてはいかがでしょう。

2. 苦情の受付方法、対応結果の公表を

具体的なアドバイス

2. 告情の受行方法、対応結果の公表を利用者や家族からの意見・要望・苦情は、運営の課題、改善点を教えてくれる重要な情報であり、サービスの質を向上させるきっかけとなります。利用者の率直な声に耳を傾け、迅速に誠実な対応をとれば、苦情は信頼を獲得するチャンスに変わるという事例をよく聞きます。意見術の設置方法の改善など、利用者の立場に立て、苦情を提起しやすい環境整備の検討をお願いいたします。また、適切な苦情対応の結果公表は、法人や事業所の信頼を高めるツールにもなりますので、会報やホームページで積極的に公開されることをおすすめしませ

3.30周年の機会に、大きな課題の解決を 改善点の3で掲げた4つの課題の内、人材確保は緊急度も重要度も高く、喫緊 の課題です。方策を考えるに当たっては、先入観を捨てること、成功事例に倣う こと、職員が一丸となって行動することが大事です。また、各々の課題は相互に 連関しあっているので、総合的な戦略を組む必要があります。来年の30周年の節 目が、よい機会ではないでしょうか。外国人スタッフの登用、有償ボランティア の導入、ホームページのSEO対策(検索エンジン最適化対策)などは、検討の余地 があるトラに用います があるように思います。

何でも話し合えるよい組織風土を築いておられますので、目標を定めて、職員 全員で知恵を絞られてはいかがでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2671200034
事業所名	特別養護老人ホーム 天ヶ瀬苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	短期入所生活介護
訪問調査実施日	2023年10月23日
評価機関名	NPO法人きょうと介護保険にかかわる会

大項日	中項目	小項目	通番	評価項目		結果
					自己評価	第三者評価
I I		-ビスの基本方針	_	且織		
	(1)組約	織の理念・運営方録	計			
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意思決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	Α
				1. 法人の基本理念である「共感と信頼」は、「目指す法人像」と ページやパンフレット、館内掲示などで明示されています。理念 深めるために「尊厳の木」という掲示物をつくり、理念に沿った 方を、各人が自律的に考えるような取り組みをしています。	念の浸透や	⊅理解を
		(評価機関コメント)		2. 運営に関する意思決定は、グループ会議、職員会議、主任副主 進会議と検討を重ね、法人の管理職会議、理事会で、最終決定さ れの職務や権限は、職務分掌規定に記されています。職員会議 スで開かれていますが、シフトの関係で出席できない職員は、考 います。事業計画の策定のために、年度末には全体集会を開い は、利用者を一番上に記した利用者ファーストの形式で、作られ	されます。 は、月1回 会議録で研 ています。	それぞ 図のペー 確認して 組織図
	(2)計[画の策定				
		事業計画等の策定	3	組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	В	В
		業務レベルにおける 課題の把握と目標の 設定	4	各業務レベルにおいて課題を把握し、課題解決のための目標が 設定され、各部門全体が組織的に目標の達成に取り組んでい る。	A	Α
		(評価機関コメント)		3.1年後、3年後のあるべき姿を示した中・長期アクションプラ度計画がたてられています。計画は、月ごとに、職員のグループリ、進捗状況は、みんな引見えるように張り出しています。嗜女望などの利用者アンケートをとっています。言葉で意思表示するい人については、表情や周辺情報を併せて、推察し、判断してに実施していた家族連絡会や懇談会が開かれておらず、事業計画いません。	プワークで 好調査やプ ることがも います。 =	で振り返 し浴の希 いずかし コロナ前
				4. 介護、看護、栄養など、業務レベルごとに会議がもたれ、検言職員会議等で共有されて、事業計画策定時に反映しています。言課題は進捗管理表に則り、業務振り返りシートで確認し、その終とで、見える化し、共有しています。それらのプロセスが、次年策定につながっています。	また、掲げ 怪過を貼り	がられた リ出すこ
	(3)管理	理者等の責任とリ-	ーダ	<u> </u>		
		法令遵守の取り組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	Α	Α
		管理者等によるリー ダーシップの発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、サービスの質の向上や経営の改善、業務の実効性を 高めるため事業運営をリードしている。	A	Α
		管理者等による状況 把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いっでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	A	Α
				5. 苑長が、法令遵守の責任者で、法令改正などの情報は、法人が す。法令遵守については、市販のコンプライアンスチェックシー 月と1月の年2回、自己点検しています。関係法令集が揃えられ が調べられるようになっています。	-トを使っ	って、7
		(評価機関コメント)		6.運営管理者の責務については、職務分掌に規定されています。 開催される全体集会は、パートも含めた全職員が対象で、管理司 や来年度事業計画、法令改正の説明が行われています。運営管理 に、個々の職員に対するコメントをつけて渡しており、職員も フィードバックをします。特に役職者は、管理者に対して、肯 バックだけでなく、率直な意見も返すように求めるなど、風通し の醸成に努めています。	者から、 ^現 里者は、糸 そのコメン 定的なフィ	見状分析 合料明細 ノトに ィード
				7. 運営管理者は、常時事業の実施状況を確認できる場所で業務を 員とのコミュニケーションを大切にし、日々の報告や業務日誌で めています。看護師が、交替で、オンコール体制をとり、緊急 に連絡が入ります。	で、状況排	型握に努

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価
1#		営管理				
	(1) 人;	材の確保・育成 「		人事管理は、理念・運営方針にもとづく「期待する職員像等」	ı	1
		総合的な人事管理	8	大事を目在は、生活、生活が関係を引 を明確にしたうえで、能力開発(育成)、活用(採用・配置)、処遇(報酬等)、評価等が総合的に実施される仕組みが ある。	A	А
		質の高い人材の確保	9	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	Α
		計画的な人材育成と 継続的な研修・OJ Tの実施		採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	А
		実習の受け入れ	11	実習の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	A	Α
				8. 「目指す法人像」に基づき、6項目の「望ましい職員像」が5 理念とともに、明示されています。またキャリアパスが定められて介護福祉士資格を取得した例も確認できました。キャリアア・ 観的な評価シートが細かく作られており、年2回のフィードバ・ の自己成長を支え、将来像を描きやすくする仕組みができている。	れ、パー I ップにつし ック面談だ	トで入っ いては客
		(評価機関コメント)		9. 採用は法人のみでなく、天ヶ瀬苑独自でも行っています。苑 保のためのチームをつくり、計画に則り就職フェアへの参加や ています。ハローワーク、紹介会社に登録していますが、採用 ません。外国人の採用については、現在のところ考えていません。	職場見学会 こは結びて	会を行っ
				10. 研修は「天ヶ瀬苑研修計画」に則り、職員のキャリアや個別「専門資格」「キャリアアップ」「スキルアップ」「職場人材「リーで実施されています。研修後は職員会議等で伝達研修され、で共有が図られています。OJTリーダーは役職者が務めています	育成」の が 、グループ	b テゴ
				11. 実習指導者講習会の受講者が天ケ瀬苑だけで5名おり、実習されて受け入れ体制は整っていますが、新型コロナ感染症の影響はストップしています。		
		22 (m) +			I	I
		労働環境への配慮 (働きやすい職場づ くり)	12	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	A	Α
		ストレス管理	13	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取 組みを行い業務の効率を高めている。また、職員が充分にくつ ろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境 を整備している。	A	А
		(評価機関コメント)		12. シフト表は主任がつくり、勤怠管理は副苑長が行っています 勤務は多くありません。有給休暇も、希望通り取得されています は、年2回ある個別面談で上司に伝えることができています。 により、タブレットで記録を入力できることは、介護職員の負担 ています。	す。職員 <i>0</i> 介護ソフト	の意向等 トの導入
				13. 定期的にストレスチェックが行われており、問題があれば産組みが用意されています。施設内各所に、休憩所が設けられてとられた時間、ゆっくり一人で、休憩することが可能です。各種する防止規定が整備されており、相談窓口も掲示されていました。	おり、職員 ハラスメン	員は決め
	(3)地	域との交流		東来記の 聖徳祖本以東来記録却とははにぬに上す!	1	1
		地域との連携・情報 発信	14	事業所の運営理念や事業所情報を地域に発信するとともに、地域の情報を積極的に収集してサービス提供に活かしている。また、地域の各種団体や機関、介護サービス事業所等と連携している。	В	В
		地域との交流 (入 所系・通所系サービ スのみ)	15	ボランティアの受入れ、地域の学校教育への協力を通じて様々 な地域との交流を積極的に行っている。	В	В
		地域への貢献	16	事業所が有する機能を地域に還元している。 事業所の特性を活かした地域貢献活動を行っている。	Α	Α
				14. 地域との連携の基本的な考え方は、事業計画に明示されてい ジに、法人全体の情報を掲載しています。機関紙は作成されてい けで、地域に向けては配布されていません。また、自治会や自 との連携は、コロナの影響でストップしていました。	ハまずが、	家族向
		(評価機関コメント)		15. ボランティアマニュアル等を整備し、受け入れ体制は整えてロナ感染症の影響もあり、職場体験やインターンなどのオファした。ボランティアの活用は、創立以来の課題となっています。 奏楽部との交流、廣学館高校ダンス部との交流などは、継続的はす。	ま、ありる 東宇治中	ませんで 中学校吹
				16. 地域貢献の一環として、法人では、例年、地域の集会所で開サロン」への送迎や地域住民の買い物支援のために、パス「白」運行しています。毎年、看取り研修会を行ってきましたが、新ために、今は休止されています。現在もまだ、15分間という面:り、制限解除の目処はたっていません。	リドリー <i>』</i> 型コロナ原	ム号」を 感染症の

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
皿 適	切な介	護サービスの実	施					
	(1)情報	報提供						
		事業所情報等の提供	17	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	В	Α		
		(評価機関コメント)		17.ホームページ、パンフレットの他に「ファミリーニュース」 ます。苑内の案内掲示板にも情報を掲示しています。体験入所 ば、対応ができるように体制は整えていますが、実績はありまっ	の希望者が			
	(2)利力							
		内容・料金の明示と 説明	18	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	A	Α		
		(評価機関コメント)		18. 入所契約時に「重要事項説明書」に基づき、利用料金、契約 ついて説明しています。成年後見制度の利用は、利用者家族の でいるので、今後増えることが予想され、活用を考えています。	年齢もあた			
	(3)個5	別状況に応じた計	画策	定				
		アセスメントの実施	19	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	A	Α		
		利用者・家族の希望 尊重	20	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α		
		専門職種を含めた意 見集約	21	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・リハビリ職(OT/PT/ST等)・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	A	А		
		個別援助計画等の見 直し	22	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		19. アセスメントは、所定のアセスメント様式により、利用者の し、本人(判断能力に支障がある場合はその家族等)が望むサ- り、各専門職から情報収集し、実施しています。サービス担当: ごとに開催し、本人や家族をはじめ各専門職が参加して、利用 別援助計画の見直しを行っています。利用者の体調に変化が見 時、再アセスメントを実施しています。	ービス内容 者会議は、 者状況の抵 られる時に	Fを聞取 3か月 E握、個 には、随		
				20. 個別援助計画には、アセスメントに基づき、利用者及び家族 具体的な目標が、設定されています。個別援助計画の内容及び を決定するに当たっては、利用者・家族の同意を得ています。- 議に参加できない家族には、事前に電話で意見を聴き、事後の す。	サービス扱 サービス扱 報告も行っ	是供内容 担当者会 っていま		
				21.個別援助計画の策定に当たっては、健康上の留意点は主治医 アの方針は各専門職に意見照会し、職種・部門を横断した関係 議により作成しています。				
				22. 個別援助計画については、毎月1回、担当職員によるモニタ て、利用者状況の変化の有無を確認しています。見直しが必要・ メントを実施して、多職種によるカンファレンスで、検討して ングと経過記録が別々に分けて整理されているのは、分かりや ます。	な時は、 います。 T	ヺアセス Ξニタリ		
	(4) 関(系者との連携						
		多職種協働	23	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	A	В		
		サービス移行時の連 携・相談対応	24	利用者の状況変化等により、他サービスへの移行をする場合 や、介護施設を変更する場合の連携がとれている。	Α	Α		
				23. 施設嘱託医をはじめ、利用者のかかっている医師や歯科医との連携が、取れています。また、口腔ケア指導も行われています。関係機関と連携しているとのことですが、相手先のリスト化はされていませんでした。対応の迅速化ためにリスト化が望まれます。				
		(評価機関コメント)		24. 利用者の状況変化等により、他の事業所や地域・在宅サービ合、サービスの継続性に配慮した手順と手続を定め、必要な看作成しています。看護サマリーや利用が終了した後の情報提供:が窓口になっています。退院サマリーと利用者の状態に大きなし、生活相談員と医療連携室とで情報収集して、利用者の受け、よう調整したという具体例を確認しました。	養サマリ− 等は、生活 齟齬があっ	-などを 5相談員 ったた		
l	<u> </u>			ļ				

ナービスの提供				
業務マニュアルの作 成	25	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル)が 整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自 立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっ ている。	A	А
サービス提供に係る 記録と情報の保護	26	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	Α
職員間の情報共有	27	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	Α
利用者の家族等との 情報交換	28	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	A	Α
(評価機関コメント)		25. 利用者の尊厳やプライバシーに配慮した業務マニュアルが作ループそれぞれに、配備されています。実際のサービスが、マニて実施されているかを確認するため、年度末には、業務マニュラ合わせと研修をしています。マニュアルの見直し基準は、明文化されていませんが、年1回のています。 26. 利用者一人ひとりの情報や状況、介護サービス提供状況等は用して、統一した様式で記録管理しています。パソコン、タブし	ニュアルに アルを用し D見直した 、介護ソ	こ基づい いた読み が行われ フトを利
		は、個人パスワードを使用して、厳重に管理されており、外部/ 外者の目にふれないようにされています。書類の保管・保存・非 は、法人の文書管理規程に基づいて管理責任者を定め、職員にい の研修を実施して、規定遵守を徹底しています。 27. 職員間の利用者情報共有は、ミーティング、介護・看護日誌	寺ち出し [・] は、個人情 、各グル	・廃棄 青報保護 一プの申
		し送りノート等で、行っています。朝礼は、全グループで行い、 タ方に、個別グループのミーティングをすることがあります。 れいて、定期的にケアカンファレンスを行い、職員間の意見集約 れ	利用者の対	支援につ
		28. 家族には、面会時や担当者会議のときに、日々の利用者の状す。面会や担当者会議に来られない家庭へは、電話連絡を、電影家族には、ショートメールで情報を送っています。感染症まれるイン面会を活用していました。また、2ヶ月に1回は、利用者のカファミリーニュースを手作りして、郵送しています。利用者のがあれば、すぐに、家族等に電話連絡を行っています。	舌にも出り 正時には、 固別の様子	られない オンラ 子を報せ
生管理				
感染症の対策及び予 防	29	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職 員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って いる。	Α	А
事業所内の衛生管理 等	30	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	В	В
(評価機関コメント)		29 看護師が中心になって、最新の感染症情報を苑内に発信し、 意識付けを行っています。新型コロナの流行状況については、L 観測を参考に、注意報レベルで週1回、警報レベルで週2回、の います。感染症対策の管理体制は整えていますが、入所施設の 冒してまで、新規で新型コロナ感染者を受け入れることは困難す ます。疥癬など他の感染症であれば、受け入れた実績がありまる。	山城北地区 D検査を写 生質上、! であるとま	図の定点 関施して リスクを
		30. トイレに臭気がありました。清掃は1日2回、汚れた時は、実施して、換気も徹底しているということですが、老朽化した いるのか、十分に消臭できていません。早急な改善が必要です。 の書類は、整理されていましたが、物品等の整理整頓が不十分で 時、備品の段ボールが、棚の上に無造作に積まれており、不安で	建物にも走また、乳でした。 が	起因して 事業所内 施設見学
機管理				1
事故・緊急時の対応	31	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	A	Α
事故の再発防止等	32	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	A	Α
災害発生時の対応	33	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	A	Α
事業の維持・継続の 取り組み	34	大規模な自然災害、感染症まん延等に備えて、被害の拡大を抑え事態を迅速に収束させ、事業を維持する体制を整えている。	A	Α
		31. 日中、夜間帯それぞれに対応した緊急時マニュアルを整備し 急時の責任者及び指揮命令系統も明確に定められています。毎年 終了者と未受講者を対象に、救命救急講習を実施しています。 a 変時に即応できるように、オンコール体制を整えています。	F、喀痰咖	及引講習
(評価機関コメント)		32. 事故発生時には、副苑長、生活相談員から迅速に家族や保険 す。毎月、事故内容や発生原因について、事故防止対策委員会が 析し、再発防止に取り組んでいます。夜間等における転倒防止に した。	が中心にな	よって分
		33. 防災・防火マニュアルを基に、日中と夜間を想定した避難訓に実施しているほか、平成24年の水害に因んで、毎年8月14日に行っています。また、災害用備蓄品(手袋、エプロン、水、カル等)を施設内で複数箇所に分けて保管しています。災害発生時の、SNSによる緊急連絡網も用意して周知しています。	こも模擬記	川練を ソプ麵
		34. 大規模災害時等における事業の維持・継続を目的に、管理者 (事業継続計画) 委員会を組織し、毎月会議をもって、課題解決 続けています。立地的に、水害の不安はありませんが、土砂崩れ	とに向けた	:検討を

中 目取	項目	小項目	通番	評価項目	評価 自己評価	i結果 第三者評値
 7利用者	14	 護の観点	I	1	山山町川	<i>~</i> —≃ਜਾਂ1
		用者保護				
		人権等の尊重	35	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α
		利用者の権利擁護	36	虐待防止、身体拘束禁止等の利用者の権利擁護に配慮したサービス提供を行っている。	Α	Α
		プライバシー等の保 護	37	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもってサービスの提供を行っている。	Α	Α
		利用者の決定方法	38	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)		35. 利用者の人権や意志の尊重については、「目指す法人像」やされています。ホスピタリティマニュアルが策定され、利用者とが、詳細に示されています。職員会議では、利用者の立場にの事例検討会も、実施しています。また、日常業務における尊に交換する機会をつくり、その成果物に「尊厳の木」という名前:張り出しています。	に接する心 たって考 <i>え</i> 厳について をつけて、	は 構えな る た 、 意 見 。 廊 下 に
				36. 「高齢者虐待防止に関するマニュアル」「身体拘束廃止推進体拘束廃止に関する指針」が、策定されています。また、虐待不適切ケアについては、チェックシートを使って、毎年見直しす。「不正(不適切)行為を発見した場合の連絡先」が周知さらも帳も、整備されていました。また、虐待防止研修が実施され、報道などがあったときには、朝礼で情報共有もしています。 37. プライバシー保護について、マニュアルが策定されています	やハラスメ ・点検され れ、通報案 ているほか	いた。 れていま E件管理 い、虐待
				も取り上げています。ただ、マニュアルの記述内容については、に示せていない項目がありました。例えば、入浴に関する記載しのに、排せつに関しては「入浴とほぼ同じ」と記載されていたに配慮すべき場面が画一的で、相談場面などが抜けていたりしまと改善が望まれます。	. 留意事項 は詳説され り、プライ ます。 内容	[を十分 ι ている ′ バシー ぽの再検
(6	\\ 	3	0.11	38. 入所にあたっては、入所検討会議が開催され、公平公正に決所検討会議のメンバーには、苑長、副苑長、生活相談員、看護員、機能訓練指導員、管理栄養士のほか、外部の方(元社協職)立場から入れていました。また、困難事例を受け入れることはは断った例はない、とのことでした。	師、介護支 員)も、第	を援専門 第三者の
(2	2) 恵り	見・要望・苦情への)対	心 利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する		
		意見・要望・苦情の 受付	39	付組みが整備され、利用者等に周知されている。	В	В
		意見・要望・苦情等 への対応の仕組みと サービスの改善	40	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	В	В
		第三者への相談機会 の確保	41	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	В
				39. 毎年1回行ってきた利用者懇談会は、新型コロナ感染症のたたが、少し落ち着いてきた今は、毎月、家族と顔を合わせられ、 丸担当者会議等への参加を積極的に呼びかけています。利用者 仕組みの一つとして、意見箱が設置されていますが、職員から」 置されていたり、高すぎたりで、投書しやすい環境にあるとは た。利用者の立場に立った細やかな配慮が必要であると感じま	るように、 の意向を汲 見える受付 思えません した。	サービ み取る †前に設 っでし
		(評価機関コメント)		40. 法人規程に「苦情解決要綱」が定められており、職員は「苦加しています。参加した職員は、参加していない職員に対して、で内容を伝えています。苦情解決の仕組みは整備されています。開はできていません。施設内掲示だけではなく、ホームページとを活用して、公開することを検討してください。	、伝達研修 が、苦情内 や施設ニュ	を朝礼 容の公 Lースな
				41. 施設では、宇治市の「介護相談員」を受入れていましたが、 のために、手紙のやり取りに代わっていました。現在、対面に れています。公益通報者保護規程が整備され、虐待等を見聞き 員等の通報義務や、その立場が保護されることも明記されてい。 説明書には、第三者委員の氏名及び連絡先を明記していました。 高さや文字の大きさなど、読みづらさをなくすための、改善余が います。	冥すことか した場合に ました。重 、しかし、	が検討さ は、職 要事項 掲示の
(3	3) 質(の向上に係る取組 利用者満足度の向上		L		
		の取組み	42	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている	В	В
		質の向上に対する検 討体制	43	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	В	В
		評価の実施と課題の 明確化	44	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている	В	В
		(評価機関コメント)		42. 毎年、利用者満足度調査(不満足度調査)を、実施していま結果は、職員会議の議題に上げて討議し、サービスの改善・向. みをしています。しかし、調査の方法が明示されておらず、集まも、確認できませんでした。過去のデータと対比して、業務全にし、改善計画に繋げるような仕組みが必要です。 43. サービスの質の向上に資する話し合いは、利用者の声やアクまざまな機会を捉えて、職員会議で行われています。また「尊」を決めて、グループ討議を行っていることは、職員の自覚と意行つながっています。ただ、個人ですぐに改善できないような課し	上に繋げる 計後の課題を シデなどの 数」を高 数をある	う取り録う がいます。 とうこう ないこう ないこう ないこう ないこう ないこう ないこう ないこう はい かいこう はい かいこう はい かいこう はい かいこう はい かいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう はい いいこう はい いいこう はい いいこう はい いいこう はいいい はいいい
				するなど、組織的に課題解決できる体制づくりがです。 44. サービスの質の維持・向上ために「職務姿勢チェックシートチェックシート」など、自己評価の仕組みを、数多く用意している部分もあって、分かりづらいところがあります。今後はサイクルの実施に取り組めるよう、事業評価から課題解決の道り、事業計画へ反映されることを期待します。また、第三者評代されることを、お勧めします。	と進捗管理 いまが、 ががいい がいの明確化	型が必 準行複 重 、PDCA こ と と と と